



◆第34回 住生活月間中央イベント「住まいフェス in 北海道」出展報告

国土交通省は、住意識の向上を図り、豊かな住生活を実現するために毎年度10月を「住生活月間」と定めて、関係団体などによる広報活動や各種イベントを開催し、普及・啓発を図るキャンペーンを行っています。

今年度は、「家族にも環境にも優しい『住み心地の良い』家ーゼロカーボンを実現する あったか健康省エネ住宅ー」をテーマに、10月15日(土)16日(日)札幌駅前地下歩行空間「チ・カ・ホ」で「住まいフェスin北海道」が開催されました。

JBNも展示ブースを出展し、JBNの事業内容およびJBN会員工務店の活動事例や木造建築物の施工事例をパネルや動画で紹介しました。また、同時開催された「ほっかいどう

住宅フェア2022」に(一社)北海道ビルダーズ協会も出展し、会員工務店とともに最前線の北海道の高性能住宅の情報を消費者にPRしました。

会場へ訪れなくても
オンラインで展示会
を閲覧できるHPを
オープンしています。
是非ご覧下さい。
(※2023年8月末日まで)



◆令和4年度 ブロック会議開催報告

9月～10月にかけて、6ブロックにおいてブロック会議を開催しました。ブロック会議では、各連携団体の役員・事務局・会員代表者が出席し、現在の経営上の課題をはじめ、地域型住宅グリーン化事業への改善、地域工務店が活用しやすい補助金制度の拡充、欧米のように「住宅＝資産」となる社会設計、資材高騰等の価格への対応の要望などの活発な意見交換が行われました。いただいた意見に基づき、当会の事業や会員工務店のメリットにつながるように対応していきます。

北海道・東北ブロック会議 参加者 40名

9月21日(水) 会議

22日(木) 北広島Fヴィレッジ内 ザ・ロッジ工事現場視察
【次回開催県:青森県】

中四国ブロック会議 参加者 29名

9月27日(火) 錦帯橋・岩国城下町視察/会議
【次回開催県:高知県】

中部ブロック会議 参加者 20名

10月4日(火) 鳳建設モデルハウス・後藤木材プレカット工場
視察/会議

【次回開催県:三重県】

近畿ブロック会議 参加者 24名

10月6日(木) 東寺視察/会議

【次回開催県:滋賀県】

九州・沖縄ブロック会議 参加者 59名

10月12日(水) 太宰府天満宮・九州国立博物館視察/会議

【次回開催県:大分県】

関東甲越ブロック会議 参加者 33名

10月17日(月) 鎌倉視察/会議

【次回開催県:千葉県】

◆第15期 第4回 理事会報告

9月16日(金) 14:00～17:00 場所 東京国際フォーラム 参加者 理事総数20名のうち出席17名、監事総数3名のうち出席2名

第15期第4回理事会が開催され、「第15期補正予算に関する件」「(一社)全国木造建設事業協会および(一社)住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会へ派遣するJBN役員選定に関する件」「情報調査委員会委員長交代に関する件」「『会員規約』一部改訂に関する件」「『役員等謝金に関する運用マニュアル』一部改定に関する件」「創立15周年記念大会表彰団体に関する件」について審議承認されました。

◆委員会報告

大工育成委員会 9月15日(木) 14:00～17:00 場所 JBN会議室 参加者 13名

第3回大工育成委員会は、国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室の石井室長・長岡課長補佐をオブザーバーにお迎えして開催されました。委員会の冒頭に長岡課長補佐より、【小学生1～6年生(男の子)を対象とした「大人になったらなりたいもの調査」・・・毎年1月第一生命公表】の調査結果が示され、大工が初めて圏外になったことなどが報告されました。このような状況の中、大工の育成に関して、あらためて大きな課題として議論されたのが次の3点でした。

1 いかにして大工に入職を促すか【大工になりたい】

入職に関しては、大工に興味関心を持っていただくためにも、義務教育の中で木材を使用した工作の経験は必要。また、就業規則はもちろんのこと、休暇・有給休暇の取得も必須であり、専門高校の就職担当教員や両親を説得できる情報と労働環境の情報などにより、理論武装して提示できることが肝要との議論がなされました。

2 いかにして大工育成を図るか【一人前の大工に育てる】

育成に関しては、最低でも建築大工技能士3級取得を必須とした

また、協議事項として「ブロック制・代議員数・役員数など定款変更を要する論点について」「ブロック会議のあり方について」の協議がなされ、主な報告事項として、消費者向けホームページ制作、木住協「木造ハウジングコーディネーター」講習会、住生活月間中央イベント、2023年度全国交流会に関する件などが報告されました。

次の理事会は11月8日(火) 午前の開催予定です。

教育プログラムを実施すること。また、建築士などの資格取得を支援することも大事であることが議論されました。育成にあたり、しっかりとした査定表による評価も必要との意見も出されました。

3 いかにして大工を生涯の仕事として継続してもらうか【大工を辞めない】

離職(転職)を防ぐための技能の見える化、良き仲間づくり、評価・待遇、やりがい、大工継続による自己実現について話し合いが行われました。

10月21日・22日に開催される大工育成委員会主催「大工育成と入職者確保について学ぶ 工務店視察研修in会津建設」について説明を行いました。

21日 13:00～17:00

- ① 実習訓練棟視察 ② 経営者向け説明(給与・雇用方法・入職者確保)
- ③ 大工指導者向け説明(育成・管理方法)
- ④ 大工向け説明(大工としての働きがい、待遇など)

22日 9:00～12:00

製材、プレカット、加工現場等規、矩術研修会視察

法改正といった情報がまだ地方に行き届いていない現状があり、もっと周知をしてもらいたいなどの意見がありました。

最後に青木副委員長より、中大規模木造建築に関する各種の設計技術情報を一元的に提供して、取り組みやすい環境整備を目的として作られた中大規模木造建築ポータルサイトのご紹介がありました。ポータルサイト内の中大規模木造建築物の各事例や、それらに用いた各種の木質部の情報ページや動画コンテンツの紹介をいただき、続けて宅地造成等規制法の一部改正について解説いただきました。昨年の静岡県熱海市で大雨に伴い盛土が崩落し土石流が発生した甚大な人的・物的被害が改正の背景であり、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する法制度が必要であると説明。法改正の概要から、盛土等の安全性の確保の基準設定や管理責任の明確化について詳しく説明いただきました。

その後、情報調査委員会の委員長が、池田浩和氏から鈴木晴之氏に交代することが報告され、委員会を終えました。

情報調査委員会 10月5日(水) 場所 JBN会議室およびオンライン 参加者 45名

委員会では6つの議題について説明や議論を実施しました。最初に日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合により「住宅業界における課題と展望」として、中古住宅の長期定期点検が資産価値を向上させる重要性を、時代背景とアメリカとの比較をしながら説明いただき、工務店向けの定期点検代行の「おうちケア定期便」の紹介をしていただきました。続いてANDPADより、施工管理アプリと建設キャリアアップシステム(略称:CCUS)を連動した入退場管理アプリの紹介がありました。従来のCCUSでは地域工務店の現場でのカードリーダーの設置やネット環境の整備が難しい状況でしたが、スマホのGPS機能で職人の入退場が記録されることによりCCUS本体のシステムにも連動して登録されるということです。

その後、国交省から10月1日施工の「長期優良住宅法改正」と「建築物省エネ法誘導基準、エコまち法低炭素建築物基準の見直し」についての概要説明と、省エネ関係の今後のスケジュールについて説明をいただき、改正内容について委員の皆様との質疑応答や意見交換を実施しました。委員からは、

連携団体紹介

Introduction of associated groups

京都木の家ネットワークは2014年設立、現在は39社で構成される団体です。中島さんと永島さんが在籍する、建築資材等の商社である株式会社八興が事務局を務めています。

同社は(一社)滋賀県木造住宅協会の事務局でもあるため、2団体が協業して各種セミナーや交流イベントを開催するなど、活発な活動が展開されています。

団体の特長としてお二人が挙げるのが、“工務店目線”を大事にした運営。事務局主導ではなく、会員である工務店の「こんなことが知りたい」「こんなことをやったら面白いよね」という意見を元に活動内容を決めています。

これまでに好評だったのは、経営目線の話も交え「参加した会員さんが今

工務店目線を第一にした活動で 経営者同士をつなぐ

京都木の家ネットワーク 中島大志さん・永島恵さん



後の方向性を考えるいいきっかけになった」という『新省エネセミナー』、「受講希望者が多く会場が満員になった」という、営業担当がラフスケッチ描画技術を習得するための『スピードスケッチセミナー』など。工務店の声を大事にし、それを事務局がしっかり形にしているからこそ、団体として有意義な活動ができていることが感じられます。

そしてもう一つの特長は、団体の理念でもある「共存共栄の精神にて共に学び、品質や技術・サービスの向上に努める」という、熱い思いを持った会員が多く所属していること。ホームページでは、こうした思いを持つ会員が入会した経緯や会への参加を通して得られたものなどを話す様子を動画にまとめ

発信しています。この取り組みは、会の性格や会員の考えなどを分かりやすく伝える手段として、他の団体にも参考になるものだと思います。

経営者は悩みを共有できる場も少なく「孤独な方が多い」と話すお二人。「経営者同士のつながりを得ることで、会員の皆さんに入会して良かった、これからは頑張れそうだと思うだろう」のが目標とのことで、業界への温かくも熱意のあるサポートで今後も会を盛り立てていきます。



▲会員が入会のきっかけや団体の特長をインタビュー形式で伝える動画。団体のホームページで確認できる。

工務店紹介

Introduction of construction companies

京都・向日市にあるハウスサポートは、地元出身の端社長が1999年に設立した工務店です。「会社の強みは機動力」と端社長が言うように、設立当初はリフォーム中心、その後は中古住宅を改修しての販売、そして新築住宅の分譲、現在は「アイリーフラボ」という屋号で注文住宅を提供……と、企業規模の拡大とともに経営の主軸を柔軟に変化させてきました。

同社の注文住宅の大きな特長は、無垢材や漆喰などの自然素材を多用した洋風のナチュラルテイストであること。これは設計を担当する多田さんの力が大きい、と端社長は話します。

同社の施工例には、「カフェ風」「北欧スタイル」などナチュラルなライフ

ナチュラルテイストの住宅で 女性の支持を獲得

株式会社ハウスサポート



端 社長

多田さん

スタイルを好む女性に響く言葉が並びます。こうした打ち出し方は、京都という土地柄和風の住宅を手掛ける工務店も多いなか「他社と差別化する目的も大きい」(多田さん)と言います。

子育て経験もある多田さんの提案する住宅は、水回りや収納、家事動線にもこだわった女性使いやすいものであることも支持される理由の一つ。現在年間8棟程度を手掛け、紹介を中心に順調に顧客を獲得しています。

さてこうした新築のほか、同社では不動産や賃貸部門もあり、特に賃貸では中古物件を購入し改修して貸し出すことで会社の安定度を上げています。「家を建てても、会社がなくなってしまっってはその後のケアができない」と

端社長。持続可能な企業を目指す多角的な経営からは、施主や家を大事にする顧客本位の姿勢がうかがえます。

現在は新しいモデルハウスを計画中。「HEAT20のG3グレードを標準としつつ、デザインも両立した“質の高い暮らし”を提案したい」と多田さん。また端社長は、後継者候補の息子さんも入社したことで「次世代の育成と、地域貢献に力を入れたい」と話します。豊富なアイデアと常に先を見据えた行動力が、同社の大きな魅力となっています。

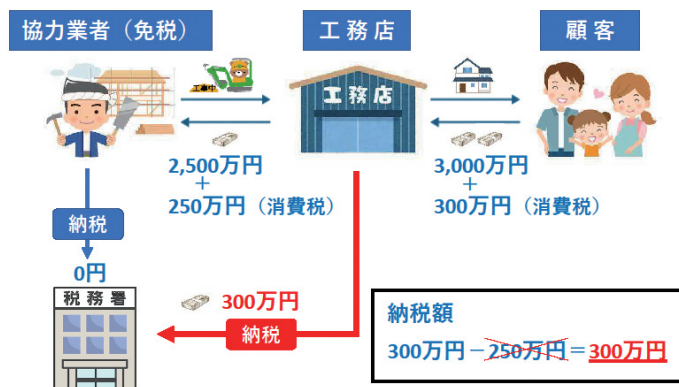


▶多田さんのセンスが光るナチュラルテイストの住宅。デザインの良さと使い勝手の良さが支持されている。

◆インボイス制度について

令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まります。これまでの、年間の課税売上高が1,000万円以下の事業者は免税事業者として消費税の納税義務が免除されていました。インボイス制度が始まると、免税事業者である協力業者から仕入れ(発注)を行った工務店は、これまで協力業者が免除されていた消費税を実質的に負担する形となります。

協力業者が免税事業者だった場合(2023年10月1日～)



現在、工務店が行うべき準備行動としては

- ① 協力業者からインボイスの登録番号を入手する、(事前に免税事業者かどうかを確認する。)
- ② 協力業者が免税事業者であれば、課税事業者への転換を勧める。

- ③ 協力業者が免税業者などのインボイス発行事業者以外であれば、独占禁止法や下請け法などに留意しながら取引条件の見直しを検討する。

といった、事前調整が必要です。折からの資材高騰で利益が圧迫される工務店業界にとって、この制度がさらなる利益圧縮とならないように最善の注意が必要です。是非、セミナーなどで情報収集をしてください。

インボイス制度についての解説動画を公開中

JBN正会員専用ページ内の講習会オンラインセミナー動画アーカイブにインボイス制度についての解説動画を公開しています。ぜひご覧ください。

2021.11.11 インボイス制度解説セミナー

【講師】財務省 主税局 税制第二課 担当官 島田 力也 氏

インボイス制度に関するオンライン説明会

また、国税庁では全国どこからでも誰でも参加可能なインボイス制度に関するオンライン説明会を開催しており、過去に実施されたオンライン説明会の模様はYouTube「国税庁インボイス制度オンライン説明会」からご覧いただけます。

オンライン説明会のご案内

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimo/kubetsu/shohi/keigen/zeiritsu/invoice_setsu/meikai.htm



セミナーアーカイブのお知らせ

JBNがオンライン形式で開催した下記の講習会を、JBN正会員専用ページ内の「講習会オンライン動画アーカイブ」にて動画配信しております。

委員会主催 セミナー	JBN工務店の実務に役立つ木材の知識シリーズ ○第1回 ~危機の時代の木材調達~ ○第2回 木材産業の新時代 材木屋のイノベーション戦略 ~シン・ザイモクヤ 若手後継者たちの挑戦~	その他 令和4年度 工務店向け働き方改革セミナー ○第1回目-上限規制に対応するための労働時間管理 ○第2回目-働き方改革へ対応 就業規則の作り方 ○第3回目-定着率を上げるための給与の決め方 火災保険改定のポイントセミナー ~引渡し済みの顧客(施主)へのアプローチ方法~
JBN関連事業者 会員コラボセミナー	小規模事業者の理想の組織作りとマネジメントセミナー	

刊行物のご案内(刊行物のお申込みはJBNホームページをご覧ください。)



地域工務店の中大規模 木造建築事例集

A4版 43ページ

JBN会員による中大規模木造建築の事例をまとめました。福祉施設や事務所、店舗など合計34事例を紹介しています。



中大規模施工工程管理マニュアル&講習会アーカイブ動画の紹介

A4版 77ページ

(正会員専用ページの動画アーカイブ: 2021.3.18にて) 動画および資料がご覧いただけます。

JBNは国土交通省令和2年度環境・ストック活用推進事業の支援により、木造住宅を中心に事業展開する大工・工務店が新たに非住宅木造建築の分野に参入することを想定した、地域工務店向けの「中大規模木造建築物の施工管理マニュアル」を作成しております。PWAで整備されている「構造木工事監理マニュアル」と併せて利用することにより、非住宅建築に求められる安全で高品質な木造建築物が我々の手で確実に施工されることを期待しています。

JBNはさまざまなご相談(技術、法律、支援等)をお受けしております。

ホームページ(トップページの最下欄)のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



【発行・お問合せ】

一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail:jbn@jbn-support.jp URL:https://www.jbn-support.jp